

平成 29 年度 津山市立喬松小学校 学校経営計画書

○ 本校のミッション（使命、存在意義）

グローバル化が進む変化が激しいこれからの社会の中で、子どもが、たくましく生き抜くために、「確かな学力」を身につけさせ、「豊かな心」、「健やかな体」を育成して、「生きる力」を養う。

○ ミッションの追究を通じて実現しようとする本校のビジョン（将来像、目指す姿）

《めざす学校像》

どの子も輝き、どの子も毎日通いたくなる魅力あふれる楽しい学校

キャリア教育

- ・ 夢に向かって、意欲的に努力し続ける子どもを育成する学校「新しい自分をつくろう」
- ・ 自ら課題をつかみ、主体的・協働的に課題を解決する子どもを育成する学校
- ・ 元気な子どもを育成する学校
- ・ 豊かな心を育む学校
- ・ 地域と連携して、郷土に誇りをもち郷土を愛する子どもを育てると共に、保小中連携教育の推進を通して、豊かな教育内容を保障する学校

《めざす子ども像》

かがやく 喬松っ子

- ・ **か** 考える子
- ・ **が** がんばる子
- ・ **や** やさしい子
- ・ **き** 郷土を愛する子

《めざす教師像》

- ・ 教育的愛情にあふれ、使命感・責任感を持ち、情熱をもって謙虚に学び続ける教職員。
- ・ 不易と流行を踏まえ、専門職としての高度な知識・技能と実践的指導力を有し、子どもの可能性を引き出す教職員。
- ・ 豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力、同僚と共にチームで組織的・機動的に対応する力、保護者・地域や社会の多様な組織等と連携協働できる力がある教職員。

○平成 29 年度の具体的な学校経営目標・計画

1 学校教育目標

夢をもち 心豊かに たくましく生きる 子どもを育てる

2 指導の重点 5 つと具体的な取組

(1) 【確かな学力の定着・向上】

考える子

①基礎基本的な学習内容の確実な定着

- ・ 学習規律（学習準備・挙手・姿勢・聞き方・話し方等）を徹底し、「学習規律のきまり」に沿って定期的に点検する。
- ・ 喬松タイム・算数チャレンジ等補充・発展学習の充実を図る。
- ・ 「岡山型学習指導のスタンダード」を 5」(右)の徹底を通して、「わかる授業」

一単位時間の授業 5（岡山県教委）

- ①目標を示す。
- ②自分で考え、表現する時間を確保する。
- ③目標の達成度を確認する。
- ④学習内容をまとめる。
- ⑤学習の振り返りをする。

を実践する。めあての提示、発問・指示の明確化と簡明な説明、ICTの有効活用・図書室利用を活性化し、読書活動の充実を図る。

②アクティブラーニング等による思考力・判断力・表現力の育成

- ・発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等の授業形態を取り入れ、思考ツール等の活用を通して言語力の充実を図り、実社会に生きる思考力・判断力・表現力を育む。
- ・各教科、道徳、総合的な学習や特別活動において、自ら課題をつかみ、主体的・協働的に解決する授業を実践する。

③家庭学習の充実をする。(宿題+自主学習)

- ・家庭学習の手引きとすすめの理解と活用を一層図り、授業の振り返りを自主学習に活用させる。(宿題は、家でさせる。家庭学習時間 学年×10+10分の全員達成)

(2)【元気な体の育成】

がんばる子

- ①学校行事においては、目標を明確にさせて主体的に参加させ、達成感を味わわせる。
- ②水泳指導や陸上指導を充実させて、積極的に記録会に参加させる。
- ③体力向上プログラムを学校・児童会・学級で設定し、健やかな体づくりをする。
- ④保健・安全教育や食育を充実させる。

(3)【豊かな心を育む活動の充実】

やさしい子

- ①凡事徹底を図る。
 - ・「学習面」「生活面」で、目標の設定や振り返りをさせ、あいさつ・返事・くつそろえ等、当たり前の事を当たり前にきちんとやりきる指導をさらに徹底する。
- ②豊かな心を育み、相手の気持ちを考えた行動がとれるようにする。
 - ・人権・思いやりについて考える週を毎月第3週に設定する。
 - ・日記や作文等、自分や周囲についての思いや考えを書く活動に取り組む。
 - ・日々の縦割り班活動・学級活動・児童会活動等や道徳の時間を通して道徳性を培う。
 - ・言葉遣いと相手の気持ちを考えた言い方の指導を徹底する。

(4)【地域と連携して豊かな教育内容を保障する】

郷土を愛する子

- ①地域教材を開発して、郷土を学びの場とする多様な体験活動を充実させる。
- ②社会的・職業的な自立に必要な態度、郷土愛、社会を支える自覚と高い志を育てる。

(5)【個に応じた特別支援教育の充実】

- ①ケース会議や教育相談・個人懇談の充実を図り、児童理解を深める。
- ②個別の支援計画・個別の指導計画の作成と活用に努める。
- ③TT指導や取り出し指導、放課後学習等の支援を要する児童の支援体制の充実を図る。

(6)【安全教育と安心のある環境づくり】

- ①危機管理を徹底して、児童に安心・安全な学校生活を保障する。
 - ・「さ・し・す・せ・そ」と「報・連・相・記録」の徹底をする。
 - ・いじめ・不登校の防止と早期発見・早期対応をする。人は心の中にあるものしか見えない。
 - ・定期的な施設・設備の点検を確実に実施し、瑕疵による事故をゼロにする。
- ②安全教育・避難訓練・登下校指導等を通して、児童の安全意識の高揚を図る。
- ③学校の情報を広く発信して、開かれた信頼される学校づくりをする。
 - ・学校だよりや学級だより、ホームページ、学校評価の有効な活用等をする。